



有限会社 ひだまり では…

介護職員等処遇改善加算I／福祉・介護職員等処遇改善加算I

を取得しています

職場環境改善に関する具体的な取組み

●入職促進に向けた取組み

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための施策、仕組みなどの明確化
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

●資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・エルダーメンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
- ・上位者、担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ、働き方等に関する定期的な相談の機会を確保

●両立支援、多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

●腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員窓口の設置等相談体制の充実
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

●生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立上げまたは外部研修会の活用等）を行っている
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・各種委員会の共同設置、各種指針／計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境改善に向けた取組の実施

●やりがい、働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供